



下村

隆彦がチャーム・ケア・コーポレーション<6062>株式の大量保有報告書を提出



チャーム・ケア・コーポレーション<6062>について、下村
隆彦が5月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者及び代表取締役社長として経営に参画し、また安定株主として長期保有を目的しております。」によるもの。

報告書によると、下村
隆彦のチャーム・ケア・コーポレーション株式保有比率は、62.50%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年4月27日。